

立駐工発第29号
平成25年4月1日

会 員 各 位

公益社団法人立体駐車場工業会
会 長 吉 田 詠 一



「機械式駐車場技術基準」の変更について

標記について、別添のとおり変更したので通知します。

今回の変更は、安全強化対策の実施内容を反映するとともに、機械式立体駐車場を取り巻く環境の変化を考慮した変更を実施し、円滑性の認定基準には「1台当りの入出庫待ち時間」を採用しています。

また、使用材料については、海外規格材などを使用する場合の基準を明確にして、グローバル化の進展に配慮しました。

さらに、本基準をより利用しやすい構成とするために、バリアフリーに関する技術基準は第5章にまとめて記載しました。

なお、上記技術基準の変更を反映しました「機械式駐車場技術基準・同解説(2013年版)」につきましては、発刊次第送付します。

各位におかれましては技術基準変更の趣旨を踏まえ、周知徹底を図るとともに、引き続き安全確保に努められたい。

以上